



八木 正宣

先日、娘の幼稚園の運動会がありました。娘にまだ若いことをアピールしたいため、クラス対抗の保護者のリレーに参加しましたが、運動不足の今日この頃。僕もまだまだ走れると思っていましたが、實際には足が上がっていました。去年は周りから褒められたのに、今年は誰もこの話題に触れてくれませんでした。(ノド')。・。



田村 奈保子

以前、SBL通信で取り上げた個人型確定拠出年金に、今ながら加入しました。運用次第ですが、定期預金性のものもあるので、老後資金の準備に最適です。手続きは少々面倒くさかったのですが、手数料を考慮しても、節税効果は大きいのでおススメです。



名倉 さつき

何年ぶりに、信貴山のどか村へ行きました。秋の味覚狩りで、さつまいも掘りやしいたけ狩り、バーベキューをしたりと満喫できました。窯焼きのピザが美味しいと聞いていましたが、とても美味しかったです!!



古川 和代

前号で鳩が巣作りをした後、いなくなつたと書きましたが、後日また戻ってきて新しい卵を産みました。2週間ほどすると一羽かえりました。はじめは白い産毛に覆われてたのですが、みるみるうちに大きくなり、10日ほどで大人と同じような羽根に生え変わり、孵化から2週間で巣立って行きました。なんて早いんでしょうか?びっくりしました。



日浦 遥

家族で京都水族館に行きました。一番印象に残ったのがオオサンショウウオ。世界最大の両生類が何匹も積み重なって休んでいるのは何とも言えない光景でした。京都市内を流れる鴨川にもいるそうでビックリ。これから鴨川の近くを通るのが楽しみになりました。



谷田 佳子

我が家もすっかり冬モードになりました。とは言っても、毎年葉物も大根もイマイチな出来なので、今年はわけぎしか植えていません。ぬた三昧な冬を楽しみにしようと思います(笑)



松倉 陽子

「校外学習のお弁当は、ハロウィンばいにして~!」と娘からリクエスト。とりあえずハロウィン仕様の海苔とピックを購入。当日の朝に、細く切ったチーズをワインナーにぐるぐる巻きにしたミイラを作ろうとしたのですが、きれいに巻くのが難しく、やや失敗。でも娘は喜んでくれたようなのでよかったです。次回はもうちょっと完成度の高いものを作れるように、研究したいと思います。



村田 美香

今年は多くの災害に見舞われ、我が家でも防災を意識するために非常食(アルファ米や缶入りパンなど)の味見をしました。どれもすごい技術ですが、やはり「この味は自分には合わない」というものもあり、吟味して買い置きました。非常時でも「おいしいと感じる心の余裕」を準備しておこうと思います。



市村 沙織

炊飯器のスイッチを入れ忘れて、鍋でお米を炊きました。うまくできるだろうかと不安でしたが意外と簡単で、しかも蒸し時間も含めても30分で炊けるので、時短にもなってお勧めです。朝、ご飯のために30分早く起きることができれば、炊飯器を処分してもいいなと思った一件でした。



福田 宗弘

休日に実家の農園に高校の友人がファミリーで遊びに来てくれました。一人でコンバインに乗って稻刈り体験もしていただき、とても貴重な経験ができたと喜んでいただけました。自然と触れ合える環境も年々減少しているということで、少しでもこうした環境を保全できればと考えております。

SBL通信

SBL PRESS Issue64

ビジネスと生活を応援するSBLの事務所通信



お知らせ

事務所窓から

NISA口座 非課税期間終了時における手続き

TAX TOPICS

七転びハお記

福田のファーマーズ愛

編集後記

TAX TOPICS

年末調整の届出書類の変更について

Contents -目次-

- お知らせ 2
- 事務所窓から 2
- NISA口座 非課税期間終了時における手続き 3
- TAX TOPICS
-年末調整の届出書類の変更について- 4,5
- 七転び八お記 6
- 福田のファーマーズ愛 7
- 編集後記 8

事務所窓から お弁当談義

お弁当タイム

SBLでは、お昼になると会議室で全員で食事を取るのが恒例になっています。ショッピングセンターが近いのでファーストフードやパンを購入することもありますが、手作りのお弁当を持参することも多いです。

最近は、通常のお弁当箱だけではなく、汁物や温かいものが持ち運べ、食事を取りのが楽しくなるようなお弁当箱もたくさんでています。スタッフ同士でもメニューやお弁当箱について情報交換をすることあります。

忙しい朝におすすめ!スープジャー弁当

スープジャーの保温調理なら、ご飯が朝無くとも、お米と鶏ガラスープと熱湯と野菜を入れておけば、お昼には中華粥が出来上がります。ご飯の代わりに春雨を入れれば春雨スープに。前日に作ったカレー やシチューもお弁当にできるのでバリエーションが広がります。



Information -お知らせ-

出張相談会のご案内

11月21日水曜日に当事務所にて「出張相談会」を行います。

金融機関の融資担当者による相談会(無料)で、直接その場で融資の相談を受けることができるサービスです。

新規に事業を始めたい方、年末の運転資金に不安がある方、返済金額を見直ししたい方は、是非この機会をご利用ください

パッキン一体型のお弁当箱

お弁当箱とパッキンが別になっていたり、洗うパーツがたくさんあると、洗う時にめんどくさかったり、次にいざ使おうとするとパーツが足りなくなったりで困ることも。

『フードマン』というお弁当箱は仕切りがランチボックス一体型なので、ランチプレート気分で食べられ、ふたのパッキンが本体と一緒に洗いやすく、立てて持ち歩いても汁漏れしにくいので人気だそうです。他にも可愛らしいデザインのパッキン一体型お弁当箱が色々出ています。

スタッフの中でも、丸洗いができる衛生的で時短にもなるので『パッキン一体型が便利』と話していました。みんなのオススメのお弁当箱もまた教えてくださいね。(古川)



NISA口座

非課税期間終了時における手続き

現在一般NISA口座で保有する上場株式や公募株式投資信託等で、2014年に一般NISA口座で購入をされたものは、2018年12月末に非課税期間が終了します。

非課税期間終了後の取扱いについて、次の2種類のうちいずれかを選択します。

①ロールオーバー (新たな一般NISA口座への移管)

②課税口座へ移管

- ①を選択した場合は、手続きを行うことで引き続き5年間(2023年12月末まで)は、譲渡益・配当等の非課税が継続(損益通算等はできません)
- ②を選択した場合は、特定口座の保有有無により、次のように手続きが異なります。

特定口座を同一部店に持っている場合

…特定口座へ自動移管されます。

一般口座へ移管したい場合には別途手続きが必要。

特定口座を同一部店に持っていない場合

…一般口座へ移管



①のロールオーバーについては、引き続き5年間の非課税措置を適用することができます。株価上昇等にある場合には売却に係る譲渡益が非課税になりますので有利ですが、一方、株価低迷等により譲渡損が発生した場合には損益通算することができません。

①、②のどちらを選択した方が有利かは、その状況次第、というところでしょう。

該当者へは各証券会社から案内等通知が届いているかと思いますので、今一度ご確認の上、年末までにどうされるかの意思決定と手続きが必要です。

非課税期間終了の前に、以下の①と②のいずれかをお選びください。

選択① 新たな一般NISA口座に移管する^{*1}(「ロールオーバー」といいます)

選択② 課税口座に移管する

*1「新たな一般NISA口座に移管する」とは、2019年に新たに設定される非課税管理勘定に移管することをいいます。

2014年
株式・株式投信等を購入

非課税期間(5年間)→

2019年(平成31年)1月1日
非課税期間終了

2014年に購入した
株式・株式投信等を移管

選択② 課税口座に移管する

選択① 新たな一般NISA口座に移管する

非課税期間(5年間)→

(出典:日本証券業協会/MyKomon)



taxtopics

平成30年分 年末調整に必要な申告書

平成29年度税制改正で行われた配偶者控除と配偶者特別控除の見直しは、今年から適用されます。平成30年分の年末調整手続きについて、従来との変更点を確認し、対象者（納税者本人）から提出を受ける申告書類のチェックを行いましょう。

年末調整の対象者

年末調整は、会社などの給与の支払者がその役員又は使用人に対する毎月の給与等から源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税(以下、所得税)の合計額と、その人が1年間に納めるべき所得税との差額を精算するものです。

12月に行う年末調整の対象者は下記の通りですが、非居住者は対象となりません。

- 1年を通じて勤務している人。
 - 年の中途中で就職し年末まで勤務している人。
 - 12月中に支給期の到来する給与の支払いを受けた後に退職した人。
 - 上記のうち、次のいずれかに当てはまる人は除かれます。
 - (1) 1年間に支払うべきことが確定た給与の総額が2,000万円を超える
 - (2) 災害減免法の規定により、その年の給与に対する所得税の源泉徴収について、徴収猶予や還付を受けた



「給与所得者の配偶者控除等申告書」は配偶者控除・配偶者特別控除を受ける方は全員提出が必要です。

平成 30 年分の変更点

平成 30 年分の年末調整は、これまでと以下の点が異なります。

- ・配偶者控除の適用に、対象者の所得制限設定
 - ・配偶者特別控除の適用範囲が拡大
 - ・これまで兼用であった「保険料控除申告書」と「配偶者特別控除申告書」が2枚に分割。
 - ・配偶者控除や配偶者特別控除の適用を受ける場合に「配偶者控除等申告書」の提出が必要

配偶者控除等申告書

平成 30 年分で新設された申告書です。

配偶者特別控除の適用だけでなく、配偶者控除（その年の合計所得金額が38万円以下の配偶者）の適用にも申告書の提出が必要です。

「扶養控除等申告書」に“源泉控除対象配偶者”的記入がある場合は、この申告書の提出を忘れないよう注意喚起しましょう。

申告書の「あなたの本年中の合計所得金額(見積額)」及び「配偶者の合計所得金額(見積額)」の欄は記載必須事項です。申告書の裏面を参考に必ず記入してもらってください。

配偶者の個人番号（マイナンバー）の記載は原則必要です。ただし、一定の場合にはマイ

ナンバーの記載を不要とすることができます。

配偶者控除等申告書が提出不要となる主な場合は、下記の通りです。

- ・ 独身で配偶者がいない
 - ・ 本人の給料年収 1,220 万円超
 - ・ 配偶者の給料年収 201 万 6,000 円以上

これらの場合には、配偶者控除も配偶者特別控除も受けられないため、この書類を提出する必要はありません。

平成30年分給与所得者の配偶者控除等申告書の記載例

平成30年分 紙与所得者の配偶者控除等申告書

所轄税務署長	給 与 の 支 払 者 の 名 称 (氏 名)		(フリガナ) あなたの氏名							
	給 与 の 支 払 者 の 法 人 番 号		※ この申告書の提出を受けた給与の支払者(個人は除きます。)が記載して貰いたい。							
税務署長	給 与 の 支 払 者 の 所 在 地 (住 所)		あなたの あは							
◎ あなたの合計所得金額の見積額が1,000万円を超える場合又は配偶者の合計所得金額の見積額が123万円を超える場合 ◎ 合計所得金額の見積額の計算に当たっては、下表「合計所得金額の見積額の計算表」をご利用ください。										
あなたの 本 年 中 の *1 合計 所得 金額 の 見積 額		円 判 定 □ 900万円以下(A) □ 900万円以上(B)								
配偶者	個人 番 号		生 年 月 年 月							
	(フリガナ) 氏 名		生年月日 年 月							
合計所得金額の見積額の計算表	あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所		者 人 種 類 配偶者 生年月日 に準拠 定							
			□ 38万円以下かつ年齢70歳未満 □ 38万円超85万円以下 □ 85万円超123万円以下							
(左のA～Cに記載)										
(左の①～④に記載)										
(左の①～⑦に記載)										
合計所得金額の見積額の計算表	所 得 の 種 類 収 入 金 額 等 ④ 給 与 所 得 (1)		必 要 給 費 等 ⑤ (注) (注)							
	の 事 業 所 得 (2)									
	合 計 雇 用 所 得 (3)									
	所 得 配 当 所 得 (4)									
	不 動 産 所 得 (5)									
	退 職 所 得 (6)		(退職所得控除額) (④～⑤) × 1/2 又は (④～⑤)							
	(見) ①～⑥以外の所得 (7)		(うち) (うち) (うち) (うち) (うち) (うち) (うち)							
	(見) 純 額 (8)		(1)～(7) の 合 計 額		⇒ 上記の に記載 ください					
(注) 紙与所得の「所得金額」の計算に当たっては、裏面の「3 所得の区分」の「①給与所得」を参考して下さい。										
区分 II										
控除額の計算表	④(※の見積額を参照してください。)									
	(1)		(2)		(3)					
	85万円超 90万円以下	90万円超 95万円以下	95万円超 100万円以下	100万円超 105万円以下	105万円超 110万円以下	110万円超 115万円以下	115万円超 120万円以下	120万円超 123万円以下		
	480,000円	380,000円	380,000円	360,000円	310,000円	260,000円	210,000円	160,000円	110,000円	60,000円
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
320,000円	260,000円	260,000円	240,000円	210,000円	180,000円	140,000円	110,000円	80,000円	40,000円	20,000円
160,000円	130,000円	130,000円	120,000円	110,000円	90,000円	70,000円	60,000円	40,000円	20,000円	10,000円
要 旨 配 偶 者 控 除					配 偶 者 特 別 控 除					
配偶者控除の額					配偶者特別控除の額					
円					円					
※「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」 「(注)」では、「うち」を含む場合は「うち」を含め 「(うち)」を除く場合は「(うち)」を除んでください。					(左のA～Cに記載)					

(出典:国税庁/MyKomon)



税理士受験⑥ ～ハプニングを学力の貯金と 気力で乗り越えた～

妥協せず、さらなる高みへ

税理士試験の簿記論の合格率は、受験者の12%前後、業界では受験学校通学者の成績上位30%に入りたいれば合格圏と言われている。

合格圏の30%に突入した時点で、ホッと一息つき、僕もギターを買って練習してみたり、英会話サークルに入ったりしてみた。

しかし、本番の試験では何が起こるかわからないので安心できない。僕は人生を賭けて挑んでいるのだからと、より一層勉強に励み、絶対安全圏へとさらなる高みを目指し、受験学校の先生が覚えなくても良いと指導する難解な問題も解けるよう取り組んだ。

税理士受験の専門学校は、大きくD学院、O学校、T校とある。僕は、つてを探してすべての模試の問題を取り寄せて解いた。間違ったところは理解できるまで見直した。その結果、全国模試では常に上位1%には入っているようになっていた。

ハプニング…

そして、いよいよ試験当日を迎えた。これから何年か続く受験生活の、まず1回目の試験だ。スタートでつまづくわけにはいかない。試験前には当日のことを色々シミュレーションし、準備は完璧のはずだった。しかし、運命のいたずらか想定外のことが当日起こった。

税理士試験会場には『エアコンがない』『大勢の受験者がいてとにかく暑い』と聞いていた。だが、試験会場に入ると、キンキンにエアコンが効いており、しかも僕の席は冷えたクーラーの風が直撃する席だった。

僕は、すぐに嫌な予感がしたので汗拭き用のタオルをお腹に滑り込ませた。しかしその効果はなく、試験が始まるとほぼ同時に『腹痛』という、もう一つの戦いも開始された。

とにかく痛みに耐えた。今考えれば、正直に試験官に打ち明ければ、何とか対処してもらえたかもしれない。だが、痛みの中で完全に冷静さを失っていた。

総合力の勝負

試験時間は2時間だ。徐々に試験の残り時間が少なくなっていく焦りもあり、精神的にも身体的にもダメージは大きかった。今まで生きてきた中でも1、2番を争う絶望的状況に陥った。ひどい苦しみに何もかも投げ出てしまいたい衝動に駆られたが、ひたすら『我慢する』という選択肢しか思い浮かばなかった。

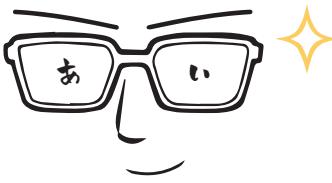
2時間のうち、半分近い時間は痛みに耐え、少し痛みが和らいだ合間に、集中して解ける問題を選んで解いていった。

『試験に人生をかけている』という気力と、どのような問題も『素早い時間で解答する』処理能力を身に付けていたおかげで、結果は合格ラインより10点多い点数を取ることができた。合格圏の上位30%の力で満足したままであつたならば、この状況では合格することはできなかっただろう。

税理士試験は1年に1回しかない。問題を解くことだけでは足りない。精神力や運も必要だ。受験専念1年目にこのような経験をしたことは、むしろラッキーだった。(八木)



福田のコマーズ愛



Harvest(収穫)

実りの秋。2018年は夏から秋にかけて猛暑、集中豪雨、台風、地震と全国的に災害が発生し、知人にも梨園やブドウ園で収穫間近の果実が落下する被害を受けられた方が多くいらっしゃいました。

私も中学生頃からこの時期の異常気象を含め、悪天候には常に頭を悩まされてきました。台風が水田を直撃すると栽培している稻が倒れてしまうのです。収穫前に稻が倒れると、水につかった穂(もみ)が発芽してしまうため、一刻も早く収穫を終えなければなりません。

中学生の頃は学校から帰宅後、父親が仕事から帰ってくる前に倒れた稻を起こし、稻刈りに備えるなどの仕事が発生するため、台風が逸れることを祈るしかありませんでした。今年も異常気象は続きましたが、どうにか無事に稻の収穫までこぎつけました。

10月31日に行われるハロウィンをはじめ、世界中で感謝と祈りを込めて収穫祭が行われます。日本でも秋になると全国各所で収穫を祈り、五穀豊穣を祝う祭りが開催されています。

農産物の生産者は急速に減少しており、ハロウィンも仮装に焦点が当てられていることからも、こうした収穫祭に本来の祝祭の意味合いはほとんど無くなってしましましたが、私たちが口に運ぶもの全てが、誰かの手によって生産されていることを、あらためて考える必要があるのだと思います。ただ、私はパクチーだけはどうしても苦手です。

ブドウとアライグマ

実家では祖父の代よりブドウの栽培を行っており、今でも規模は小さくなつたものの、巨峰、ピオーネ、藤稔、ブラックオリンピア等の品種を栽培しております。

購入者の方から美味しいと言っていただけるのも、自分が飽きるまでたくさん食べられるのも生産者の醍醐味です。

一方、生産者だから肌で感じる被害も存在します。アライグマです。アライグマはブドウの木の幹を伝って果実まで移動し、保護袋を破って、きれいに実をもいで食べてしまいます。ここ数年で奈良県でも被害が増加しており、対応が急務となっております。

アニメで人気が出、1970年代に多くがペットとしてアメリカから輸入されました。その凶暴性から野外に放され、野生化したものが繁殖し、日本全国各地で農産物に被害をもたらしています。そのため、2005年からは特定外来生物に指定され、捕獲が試みられておりますが効果が出ていないのが現状です。

日本の大切な自然、生態系を維持していくためには、動植物の飼育のルールの徹底が必要ですね！(福田)

